



▲巻き方のポイントを教えるボランティアのメンバー



◀恵方を向いてかじりつく

2 月3日の節分の日になみ、まつなみキッズセンターで2月2日、恵方巻作りが行われました。恵方巻作りには児童14人が参加し、同センターで活動する読み聞かせボランティア「ひまわり」のメンバー8人が協力しました。用意された具材は卵焼きやキュウリ、メンチカツなど9種類。児童は、

ご飯の上に自分で選んだ好きな具材を乗せ、巻き簾を使って中の具材がこぼれ出ないようにやさしく力をかけて巻いていきました。今年の福を司る神様がいる方角「恵方」は「東北東」です。オリジナルの太巻きが完成すると、恵方を向き大きな口を開けてほおぼり一年の幸せを祈りました。

のり巻き食べて今年も満「福」

恵方巻作り・まつなみキッズセンター



ユネスコ無形文化遺産に登録されている伝統行事「アマメハギ」は2月3日、秋吉、河ヶ谷、清真、宮犬の4集落で行われました。「アマメ」とは長い時間いりりやこたつにあたつたところに行ける「ひだこ」のこと。立春前夜に仮面や蓑を着て鬼に扮した子どもたちが「アマメ」と叫びながら家々を訪ねて脅し、冬の間にいた怠け心を戒めます。

登録されてから初めて行われた今年、例年を上回る観光客や報道関係者が県内外から訪れるなど、注目や関心の高さがうかがわれました。

効果は参加者した子どもたちにも。鬼をつとめた松波中学校1年の山本夏希さん(宮犬)は「これを機会にもっと多くの人に広め、みんなで伝統をつないでいきたい」と語り、保存や継承への意欲を見せました。



もうすぐそこに春— 能登の来訪神行事アマメハギ

1. 清真地区 2. 秋吉地区 3. 河ヶ谷地区 4. 宮犬地区



鬼に驚き大声で泣く子どもたち(秋吉地区)

受け継がれる祭りの音色

初打ち奉納・鶴川海瀬神社

「にわか祭囃子教室」に通う児童による

初打ち奉納が2月6日、鶴川の海瀬神社で行われ、今年一年の上達を願い、児童5人が元氣よく太鼓を打ち鳴らしました。

今年で6年目となる初打ち奉納は、その昔、漁師が海から日が昇るの待つて漁に出たとされる「御日待祭」の日に合わせて行われており、拝殿には保護者や地区住民ら約30人が集まりました。

教室は鶴川公民館で毎週開かれており、「にわか祭囃子保存会」メンバーの指導のもと、現在9人の児童が練習に励んでいます。角井奏介君は「バチ先を意識して腕をまっすぐに振り上げ、美しく叩けるようになりたい」と話し、祭りに向け意気込みを語りました。



◀神事が行われ上達を祈願。梅田宮司から手ほどきを受けながら子どもたちも玉くしを奉奠



大人たちが見守るなか力強い音を響かせた▶

柳田・内浦地区 有線テレビケーブルを光化に再整備



voice 宅内工事が完了し、インターネットを利用されている干場輝昭さん(鴨川)は、「光化されて、インターネットが快適に利用できるようになりましたよ」と、感想を述べられました。

光化され インターネットを家族で体験

宅内工事後に提出する書類

全加入者が対象

インターネット加入者または加入希望者のみ対象

■個人情報等の取扱いについて

この書類は、能登町有線テレビ施設の機器等の故障の際などに、町内の電気業者などがいち早く対応できるように、加入者の氏名・住所・電話番号などを業者にお知らせするために必要ですので、ご理解をお願いいたします。宅内工事が完了した加入者は、必ず提出をお願いいたします。

■能登町インターネット接続サービスに関する申出書

この書類は、4月からのお試し期間で50Mサービスの提供と、インターネットの加入意思確認をするためですので、インターネット加入者は必ず提出をお願いいたします。



柳田地区(一部)では、有線テレビ施設の幹線の伝送路を同軸ケーブルから光ケーブルに張り替え工事後、加入者宅の光装置の設置工事を進めています。

本年度対象となる地区の皆様から提出されました継続加入申請書に基づいて、再整備工事の着工のお知らせをしております。

その後、工事施工業者からご連絡がありますので、施工業者と工

事内容の打合せをお願いいたします。

また、施工業者からは工事の際に、「個人情報等の同意書」と「インターネット接続に関する申出書」が手渡されますので必要事項を記入され、宅内施工業者または役場広報情報推進課まで提出してくださるようお願いいたします。

※なお、ご不明な点などは広報情報推進課までお問い合わせください。

☎ 広報情報推進課 ☎ (76) 8301

◇光化整備のQ&A

- Q 4月からのお試し期間の50Mサービスの開始について教えてください
- A お試しの50Mサービスは、4月上旬から2ヶ月間を予定しています。その期間に、6月以降に利用したいサービスを新サービスメニューから選んで申請していただけます。
- Q 希望したサービスとは?
- A 4~5月の間に、新プランでの新サービスの申込をしていただけます。再整備が完了した地区の加入者から新サービスに移行していただけます。(「広報のと」平成31年2月号4ページ参照)
- Q 4月からのインターネット使用料について教えてください。
- A 柳田地区の再整備地区では、新プランでの新サービスを開始しますが、4月に発行す納入通知書(口座または現金)の使用料で1年間利用していただけます。なお、再整備工事地区以外の加入者には、改めて、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

議 会

第1回能登町議会
2月会議

第1回能登町議会2月会議は、2月15日に開会し、会期を1日間と定め、報告2件、議案4件が上程されました。持木町長が提案理由を述べ、審議の結果、議案4件は原案のとおり可決されました。

- ・(平成30年度30災—406号町道越坂明野1号線道路災害復旧工事)
- ・請負契約の締結の変更に
ついて(平成30年度柳田山村開発センターエレベーター棟増築工事(建築))
- ・請負契約の締結の変更に
ついて(平成29年度放送ネットワーク整備支援事業(ケーブルテレビネットワーク光化促進事業)及び平成30年度情報通信基盤整備推進事業能登町有線テレビネットワーク施設(柳田地区)再整備工事)

■報告…2件

- ・専決処分報告について(平成30年度能登町一般会計補正予算(第5号))
- ・専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

■可決された議案…4件

- ・請負契約の締結について(平成30年度冷房設備対応臨時特例交付金事業能登町立小木小学校普通教室空調設備設置工事)
- ・請負契約の締結について



春を呼ぶ「桃の節句」 ひなかざり

2月18日、しらさぎ保育所でひな人形の飾り付けが行われました。

紙や草などで作った「ヒトガタ」に病氣や災いを移し、川に流して子どもの成長を祈ったことが始まりとされているひな祭り。園児は、先生からひな人形や道具の呼び名や役割、祭りの由来などを教わりながらホールに設置されたひな壇にそとと並べていきました。

飾り終わると、みんなで「うれしいひな祭り」を元気に歌い、3月3日を心待ちにしていました。



▲両手でそとと人形を運ぶ園児



◀道具の名前や使い方を興味深く聞く園児たち

里海の魅力を発信! 観光遊覧船の愛称は「イカす丸」に決定

町民や観光客の皆様が親しみやすく、利用の促進を図るため、愛称を募集したところ、町内の小中学生から521作品の応募がありました。

選考は、2月20日開催の「能登町観光遊覧船愛称選考委員会」で行い、採用作品である最優秀賞と優秀賞を決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

選考結果

最優秀賞(採用作品)

・イカす丸 応募者:佐野杏奈さん(宇出津小学校1年)

優秀賞

- ・TUKUMO 応募者:中野陽幸さん(松波小学校6年)
- ・のってりん 応募者:町端一華さん(宇出津小学校2年)
- ・ぷろぱるご 応募者:喜多紗椰さん(宇出津小学校2年)



4月7日(日)は

石川県議会議員選挙の投票日です

平成31年4月29日の任期満了に伴う石川県議会議員選挙が次の日程で執行されます。棄権することなく忘れずに投票しましょう。

告示日 3月29日(金)
投開票日 4月7日(日)

○投票できる人

平成13年4月8日以前に生まれた人で、平成30年12月28日までに本町に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人です。

○投票区・投票所及び投票時間

投票所については、次のとおりです。また、投票時間については、午前7時～午後8時となりますが、第4・5・9・11・13・14投票区については閉鎖時刻が午後7時となりますのでご注意ください。

投票区	投票所
第1	能都社会福祉会館 1階集会室
第2	町立宇出津小学校 1階会議室
第3	町立ひばり保育所 遊戯室
第4	町立三波公民館 集会室
第5	町立神野公民館 ホール
第6	町立鶴川公民館 図書室
第7	町立瑞穂公民館 和室
第8	野田コミュニティセンター 和室
第9	町立小間生公民館 研修室
第10	町立上町公民館 研修室
第11	町立岩井戸公民館 会議室
第12	能登町役場内浦庁舎 2階会議室
第13	町立不動寺公民館 集会室
第14	町立秋吉公民館 集会室
第15	白丸コミュニティ施設 多目的ホール
第16	小木地区活性化センター ロビー
第17	町立高倉保育所 遊戯室

○期日前投票

投票当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などのために投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

期日前投票ができる期間は、3月30日(土)から選挙期日の前日までです。

期日前投票所の場所及び期間等は、町ホームページ詳しくは町選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、期日前投票をするには、受付で、宣誓書(兼請求書)の記載が必要です。宣誓書は、投票入場券の裏面に掲載しているほか、各期日前投票所にも備え付けてあります。

○不在者投票

・滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで期日前投票も投票日当日の投票もできない人は、所定の手続きにより滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

・指定病院等での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、入所している人は、施設内で投票することができます。指定施設であるか確認のうえ、早めに施設の長に不在者投票の請求をしてください。

・郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、その障害の程度・介護の区分が所定の条件に該当する人は、ご自宅などで投票用紙が記入できる郵便等による不在者投票制度があります。

この場合、前もって『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要があります。

※詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票立会人を募集します

能登町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目指した投票立会人を募集しています。

投票立会人に意欲や興味、関心のある方は、ぜひ、登録してください。

〈報酬1日当たり〉 当日投票所 10,700円
期日前投票所 9,500円



熱心に耳を傾ける生徒。同じ町内にある高校と大学、2つの教育機関による連携は初の試み

ヒラメの色を探索する
ヒラメは、水産物として重要ということもあり、育てる技術が進んでいきます。イベントや学校の授業で、海に小さなヒラメの子どもを放流したことがある方もいるでしょう。このヒラメ、

住む場所に合わせて、体の色を濃くしたり薄くしたりすることがあります。それ、知ってる！ という方もいるかもしれません。では、どうやって色を変えているのかご存知でしょうか？
能登高校で出前授業
2月14日、能登高校でヒラメの体色変化の特別授業が行われました。金沢大学臨海実験施設で、海の動物の体の仕組みを研究している関口俊男先生が、普通科の1年生40名を指導し、動物の体の持つ機能が、どのようなメカニズムで動いているのか解説しました。準備にあたっては、まちなか鳳雛塾のスタッフがアシスタントを務めました。



生徒に実験方法を教える金沢大学の関口助教(中央)

さまざまな物質で調節されている、専門的に言えば「生理学」の研究の一端に接する経験となりました。
自分たちの手で色素胞を観察
生徒は、自分たちの手でヒラメのヒレの一部を切り出し、大きさ0.5mm以下の色素胞を観察しました。40名全員に顕微鏡が配られ、一人一人が十分に観察できました。このような体験型授業の実現のため、今回能登里海教育研究所は、能登高校からの依頼により顕微鏡を貸し出したほか、解剖用のハサミや、材料となるヒラメなどを準備して支援しました。



▼実験のため提供したヒラメ。生きている生物を扱う実験は生徒に新鮮な学びを与えた

▲暗所や曇天時にも快適に観察できる新型の顕微鏡が一人ひとり。充実した実験環境を提供

海洋教育の取り組みを応援！

能登里海教育研究所では、顕微鏡のほか、小動物の観察容器、図鑑や水槽、プロジェクトターなどを、海に関する教育活動のために無償で貸し出しています。また、実験材料や器具などについても、支援を行なっています。
最近では、貸し出し依頼も増えてきていますが、まだこの支援についてご存知ない方が多いと思います。地域や学校での海の学びに、研究所の教材教具をぜひ活用いただければと思います。
(能登里海教育研究所 浦田慎)